答 弁 第 一 九 七 号平成二十八年十二月十六日受領

内閣衆質一九二第一九七号

平成二十八年十二月十六日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院 議長 大 島 理 森 殿

衆議院議員後藤祐一君提出ロシアに対する経済分野における八項目の協力プランに関する質問に対し、 別

紙答弁書を送付する。

衆議院議員後藤祐一君提出ロシアに対する経済分野における八項目の協力プランに関する質問に対す

る答弁書

一について

ロシアとの関係については、政府としては、平和条約締結問題を含む政治、経済、文化等幅広い分野で

日露関係全体を国益に資する形で発展させていく考えであり、御指摘の「八項目の協力プラン」について

も、こうした考えの下に取り組んでいる。

二について

御指摘の「八項目の協力プラン」については、ロシア側と協議しつつ実現していくものであるため、 現

時点においてその関連予算について網羅的にお答えすることは差し控えたい。